

魅力と活力ある東弁に！

## 理事者室から

6名の副会長が理事者室の取組みを毎月ご報告します。

### 出発の時



副会長 舟木 秀信 (42期)

理事者室での一年が始まりました。

これまで受け継がれてきたタスキを受け取り、さらにこの一年間での実績を乗せて次年度へ引き継ぐべく、高中執行部がスタートを切りました。

本年は、一年間、LIBRAの誌面をお借りして、毎号6名の副会長が、自ら担当している業務や準備している企画の進捗状況等のご報告、これらの業務を通じて感じているところを掲載させていただくことにしました。不定期ですが「監事便り」も掲載予定です。

理事者室が現在何に取り組み、これから何を実現しようとしているのかを、できるだけ正確に会員の皆様にお伝えし、問題意識の共有が図れればと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

さて、スタート直後の雑感です。

会議の多さ、長さが気になります。議題があるから会議になるのか、会議があるから議題が造られるのか。

議事は、概ね民主的な議論をベースに進行していますが、時には、議題の多さへの対応の必要性が優先する事態も生じます。

各種会議での配布資料の多さも気になります。資料を作成している事務局の方のご苦労を思うばかりです。これだけ労力をかけて作られた資料が、単にファイルされて終わっているとしたら残念です。ファイルすらされずに山積みや廃棄という運命をたどるとしたならばおさらです。

総じて、話の長さも気になります。長舌は伝えるべき主題をあいまいにし、徒な饒舌さは実を疑わせます。必要最小限な長さで、しかもウィットに富んだ話ができるようになりたいものです。

一年間、直面する種々の問題に、方向を誤らないよう常に的確に対応していくことを心がけていきたいと考えています。どうぞよろしくお願ひいたします。

### スタートダッシュ

副会長 柴垣 明彦 (44期)

みなさん、こんにちは。4月1日に副会長に就任いたしました柴垣です。初日から決裁文書の嵐ですが、今日（4月16日）でほぼ2週間が過ぎ、何とかベースができつつあります。毎日8時過ぎに役員室に入っています。職員のみなさんが来る前に、前日のやり残した業務を処理し、その日の予定を確認して段取りをとるようにしています。

魅力と活力のある東弁にという目標との関係では、裏側から支える活動として、弁護士に対する苦情対応や非弁提携の恐れのある事例の調査など、弁護士への信頼を守るための活動がこの2週間でもかなりあります。明日からは兼務している日弁連理事会も始まります。

これから、毎月少しづつですが、役員室の状況をご報告します。1年間、よろしくお願ひします。

## 理事者室報告の連載開始

副会長 彦坂 浩一 (44期)

広報関連では、理事者室でどのような取組みを行っているかをお知らせするため、LIBRAに各副会長からの報告ページの連載を開始しました（本ページ）。理事者室の取組みについても、ご意見をいただければと思います。

刑事弁護関連では、取調べの可視化に関して、法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会から4月30日に事務局「試案」が公表されました。そのため、会員

集会を6月9日午後6時からクレオAにて開催します。ぜひ多くの会員に参加をお願いします。

このほか研修や委員会等への参加確認をOA化できないかなどの調査・研究にも着手しています。合同図書館に関しても、年々利用者が増加していると聞いていますので、より利用しやすくするための工夫を検討しています。

## 委員会活動監見記

副会長 松田 純一 (45期)

人権擁護委員会は、私自身4年参加した古巣です。現在も受刑者の人権救済申立てに丁寧に対応しています。その時間・労力は実に膨大で、頭が下がります。袴田事件はじめ再審部会も今後の広がりに期待します。弁護士業務妨害対策特別委員会は、日ごろ黒子であり代理人であることの多い弁護士が、当事者化したケースについて、相談・支援要請を受けて対応する大切な

活動をしていますが、その気遣いたるや大変なものです。

新進会員活動委員会は、登録5年までの若手の委員で構成されますが、詳細なアンケートを行っており、その傾向と分析がどのように有効に生かされるか、楽しみです。弁護士業務改革委員会も中小企業センター、行政連携PTと新機軸を盛り込み、活動中。ワクワクしながら成果に期待しています。

## 魅力と活力ある東弁予算

副会長 栗林 勉 (45期)

「魅力と活力ある東弁」とするには、その政策目標を実現する予算的裏付けが重要です。財務担当副会長として、高中執行部の政策をきちんと実現できるよう、また会員から見て今年度の理事者の考えがきちんと理解されるよう、メリハリのある予算編成を心掛けてきました。特に弁護士業界の魅力を失わせている原因の一つとして各弁護士の担当する裁判事件数の減少やそれに伴う収入減にあると考え、これを克服するため弁護士の活動領

域の拡大をめざし、行政連携、高齢者福祉、中小企業支援、国際関係の分野に厚い予算措置を講じました。また、若手弁護士支援として、クラス別研修の充実、若手支援プログラム、定期的意見交換会の実施による若手の意見の反映などを行う予定です。会員からいただく限られた貴重な予算の中で、会員からの期待に沿えるよう東弁の抱える様々な問題点についてきちんとした回答を出せる1年間にしたいと考えています。

## 弁護士会の法律相談事業の活性化のために

副会長 富永 忠祐 (46期)

4月に副会長に就任した後、担当委員会のすべてに出席し、また、その他の所管業務に取り組む中で、大小様々な検討課題等について認識を深め、少しでも改善・解決を図るべく悪戦苦闘の毎日です。担当委員会の一つである法律相談センターの関係では、昨今における弁護士会の法律相談事業の危機的な低迷状況を打破する糸口を見出すべく、4月18日に足立区を訪問し、5月8日には

豊島区を訪問し、弁護士会と自治体との連携等について担当者と協議を行いました。また、国土交通省による「住宅セーフティネット基盤強化推進事業」に申請しました。これは、賃貸借の紛争に関する法律相談等を行う事業ですが、申請が通れば、会員の収入増に結び付けることが期待できます。今後も色々なチャネルを通じて、法律相談事業の活性化に向けて注力する所存です。